

令和3年9月16日

学際研構成員各位

学際科学フロンティア研究所長

行動指針レベル2への引き下げについて

9月16日より東北大学の行動指針がレベル3からレベル2に引き下げられることに対応し、学際研においても本指針に沿って運用いたします。

今後の諸活動については、感染防止対策を徹底するとともに、行動指針レベル2及びその運用の考え方に基づく適切な対応をお願いします。

学際科学フロンティア研究所COVID-19対策本部  
E-mail : fris-covid19@grp.tohoku.ac.jp

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

段階	目安 (例示)	研究活動	授業等	出張	学内会議	学生の 課外活動	催事・ イベント等 (本学が開催 するもの)	事務体制
2	国から宮城県以外で緊急事態宣言が発令されるなど一定の行動制限を付ける。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行います。	十分な感染防止対策を施した上で、対面授業とオンラインを併用して授業等を実施します。	感染が広がっている地域への不要不急の出張は自粛とします。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン会議を推奨します。	十分な感染防止対策を施した上で、課外活動ガイドラインに基づき許可を得た場合は、課外活動を実施できます。	原則オンラインただし、催事等の性質上対面式での実施を必要とするもので、部長の許可を得た場合は、催事等開催時のガイドラインに基づき対面式で実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。テレワークも活用します。

【レベル2における運用の考え方】 ※赤字部分がレベル3からの変更箇所です。

○研究活動

引き続き、東北大学対策本部への申請に基づく許可制となります。部局の多様性を前提として、各部局主導で感染防止対策を徹底し、厳格な管理体制の下で研究活動を遂行することとなります。

学際研では以下の対応方針を実施いたします。

- ① 感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができるが、現場での滞在時間を減らし、可能な場合は、自宅での作業を推奨する。（ただし、学際研以外のメンター部局において研究活動を行っている学際研構成員については、メンター部局の対策方針に従う。）
- ② 学際研構成員がGoogle formを利用して学際研構成員および業者等関係者の来所目的及び入退所日時をオンラインで登録することにより、リアルタイムで入退所管理を行う。  
登録URL：<https://forms.gle/SoKsHQABE7EyxMnq8>
- ③ 学際研居住研究室責任者は、研究室のオンサイト活動および各人の感染防止行動について把握し、定期的に学際研対策本部にGoogle formを利用した報告を毎週行う。  
報告URL：<https://forms.gle/U9QAxEKwvBAemYfQ7>
- ④ 学際研対策本部では、③の報告内容について共有・検討し、必要があれば指導を行う。結果については、運営会議・教員会議で学際研構成員に情報を共有する。
- ⑤ 学際研対策本部により週1回学際研所内巡視を行う。
- ⑥ **学際研以外のメンター部局において研究活動を行っている学際研構成員については、メンター部局の対策方針に従う。**必要があれば学際研対策本部と連絡を取る。但し、「県外移動情報の登録」、「出張届」および「催事開催情報の登録」については、メンター部局等の居住部局に関わらず、学際研構成員全員を対象とする。

○授業

- 十分な感染防止対策を施した上で、対面授業とオンラインを併用して授業等を実施します。

## ○学生

- 十分な感染防止対策を施した上で、課外活動ガイドラインに基づき許可を得た場合は、課外活動を実施できます。
- 食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は、引き続き自粛してください。

## ○教職員

- 感染が広がっている地域への不要不急の出張は自粛とします。
- 食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談は、引き続き自粛してください。

### 【県外移動情報の登録】

学際研構成員はメンター部局等の居住部局に関わらず全員、「共同研究、打合せ等で県外から来訪者がある場合」に下記URLにて県外移動情報を事前登録してください。

登録URL：<https://forms.gle/1LCR9d3NSbSsL9xe9>

### 【出張届】

学際研構成員はメンター部局等の居住部局に関わらず全員、「出張をする場合」に下記URLにて出張届を提出してください。

登録URL：<https://forms.gle/a4QD6b3v2KuWe8ae9>

## ○催事（イベント等）

- 原則オンライン。ただし、催事等の性質上対面式での実施を必要とするもので、部局長の許可を得た場合は、催事等開催時のガイドライン  
([https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/pdf/campus/event\\_guideline\\_ja.pdf](https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/pdf/campus/event_guideline_ja.pdf))  
に基づき対面式で実施できます。

### 【催事開催情報の登録】

学際研構成員はメンター部局等の居住部局に関わらず全員、イベント等催事を開催する場合、下記URLにて催事開催情報を事前登録してください。

登録URL：<https://forms.gle/Jtm7ttvKYqeWYHpz8>

## ○その他

- 図書館：別途図書館から通知があります。